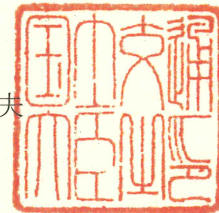


認 定 書

国 住 参 建 第 192 号
令和 6 年 5 月 29 日

東京ガスリノベーション株式会社
代表取締役社長 石井 敏康 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0429-1
2. 認定をした構造方法等の名称
電線管・給水管・排水管・ケーブル／熱膨張性黒鉛入ポリエチレン系樹脂・
セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

電線管・給水管・排水管・ケーブル／熱膨張性黒鉛入ポリエチレン系樹脂・セメントモルタル充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	矩形又は円形 (ただし、円形はφ220mm以下)
	面積	0.0705m ² 以下 (ただし、円形は0.038m ² 以下)
占積率 (開口面積に対する管の断面積総合計の割合)		59.2%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 75mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、管・ケーブルの構成材料を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

項 目	仕 様	
防火キット (図3参照)	材料	熱膨張性黒鉛入ポリエチレン系樹脂
	設置条件	1) 3段以下、配管の上下間隔は10mm以上 2) 壁貫通部内に60mm埋設
	寸法	φ51mm以下×60～70mm
	厚さ	2.0～2.5mm
	組成 (質量%)	ポリエチレン樹脂 50(±3) 熱膨張性黒鉛 35(±3) 難燃材(臭素系) 15(±3)
充てん材	材料	セメントモルタル
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75
	使用量	隙間を密に充てん(厚さ75mm以上)

表3 管・ケーブルの仕様

項 目	仕 様								
電線管 ・ 給水管 ・ 排水管 (以下、 配管と いう。)	被覆材付合成樹脂管		被覆材材料	①～⑤の一 ①発泡ポリエチレン系 ②発泡ポリウレタン系 ③発泡ポリスチレン系 ④発泡フェノール系 ⑤発泡ポリプロピレン系					
			被覆材外径	φ 59mm以下					
			被覆材厚さ	20mm以下					
			材料	①、②又は③ ①架橋ポリエチレン管(JIS K 6769) ②水道用架橋ポリエチレン管(JIS K 6787) ③一般用ポリエチレン管(JIS K 6761)					
			外径	φ 17mm以下					
			厚さ	1.9mm以下					
	被覆材付電線管		電線管		被覆材材料	①～⑤の一 ①発泡ポリエチレン系 ②発泡ポリウレタン系 ③発泡ポリスチレン系 ④発泡フェノール系 ⑤発泡ポリプロピレン系			
					被覆材外径	φ 62mm以下			
					被覆材厚さ	10mm以下			
					材料	合成樹脂製可とう電線管(JIS C 8411と同等の性能： 可とう性、圧縮復元性、耐衝撃性、耐熱性、絶縁耐力、絶縁抵抗)			
					材質	ポリエチレン樹脂系			
					外径	φ 42mm以下			
			挿入管		Ⅰ		材料	①、②又は③ ①架橋ポリエチレン管(JIS K 6769) ②水道用架橋ポリエチレン管(JIS K 6787) ③一般用ポリエチレン管(JIS K 6761)	
							外径	φ 27mm以下	
							厚さ	3.55mm以下	
					Ⅱ		外層材材料	アルミニウムテープ	
							外層材厚さ	0.03mm以下	
							外層材幅	30mm以下	
							材料	①、②又は③ ①架橋ポリエチレン管(JIS K 6769) ②水道用架橋ポリエチレン管(JIS K 6787) ③一般用ポリエチレン管(JIS K 6761)	
							外径	φ 13mm以下×2本以下及びφ 10mm以下×1本以下 (トリプル管で使用の場合)	
							厚さ	1.5mm以下	
					Ⅲ		材料	ポリブテン管(JIS K 6778)	
							外径	φ 27mm以下	
							厚さ	2.9mm以下	
	Ⅳ				材料	ポリブテン管(JIS K 6778)			
					外径	φ 17mm以下×2本以下(ダブル管で使用の場合)			
					厚さ	2.1mm以下			

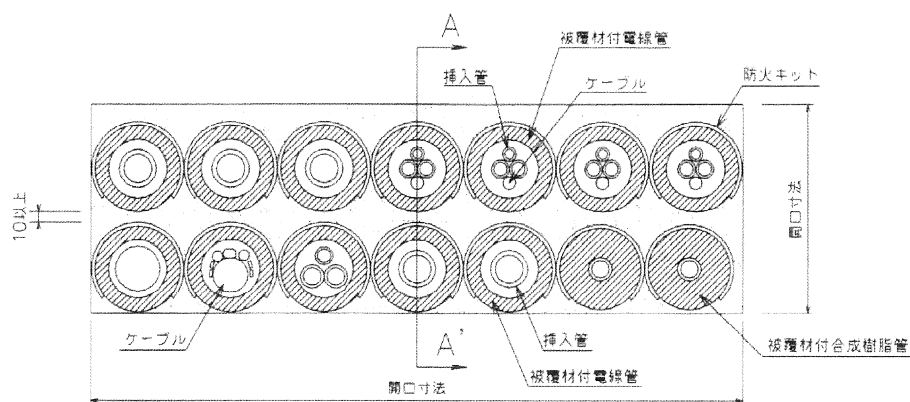
つづく

つづき

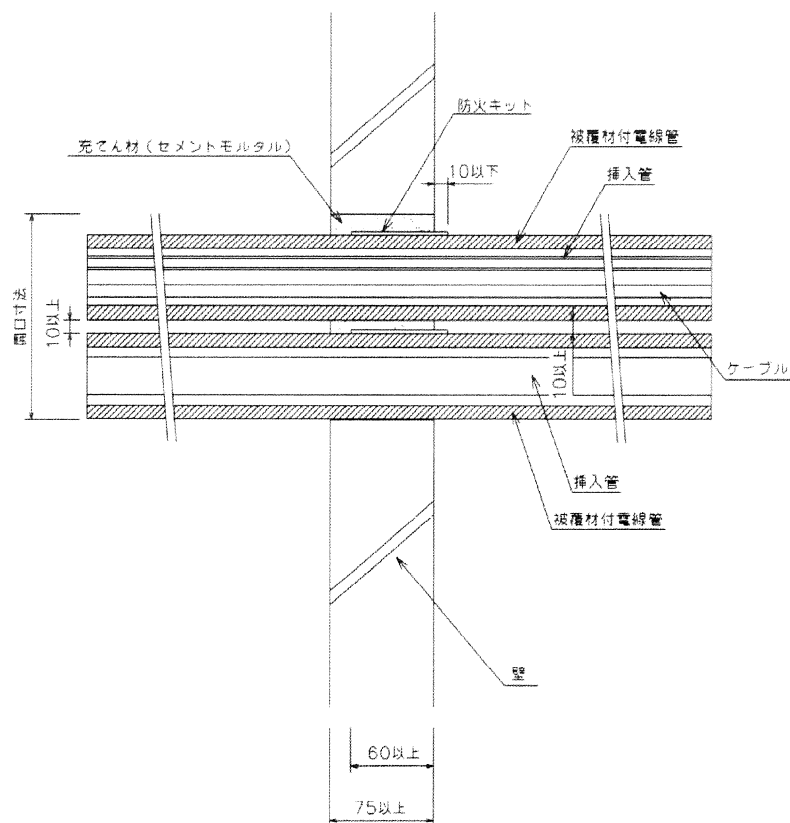
配管	被覆材付電線管	挿入管	V	材料	軟質塩化ビニルライニングステンレス鋼フレキシブル管		
				外径	φ 32.3mm以下		
				外層材材料	軟質塩化ビニル系樹脂		
				外層材厚さ	0.75mm以下		
				内層管材料	ステンレス鋼板(JIS G 4305)		
				内層管外径	φ 30.8mm以下		
				内層管厚さ	0.25mm以下		
			VI	材料	金属強化ポリエチレン管		
				外径	φ 16.1mm以下		
				厚さ	2.0mm以下		
		管の構成	外層：ポリエチレン系樹脂 中間層：アルミニウム 内層：ポリエチレン系樹脂				
ケーブル	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	38mm ² 以下				
		総合計	138.2mm ² 以下(銅等の金属類)				
	総有機量	1.01kg/m以下					
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質					
	絶縁体	架橋ポリエチレン系	厚さ	1.2mm以下			
		発泡ポリエチレン系		1.98mm以下			
		塩化ビニル系		0.8mm以下			
	シース	塩化ビニル系	厚さ	1.7mm以下			

4. 構造説明図：
構造説明図を図1～図3に示す。

単位 mm



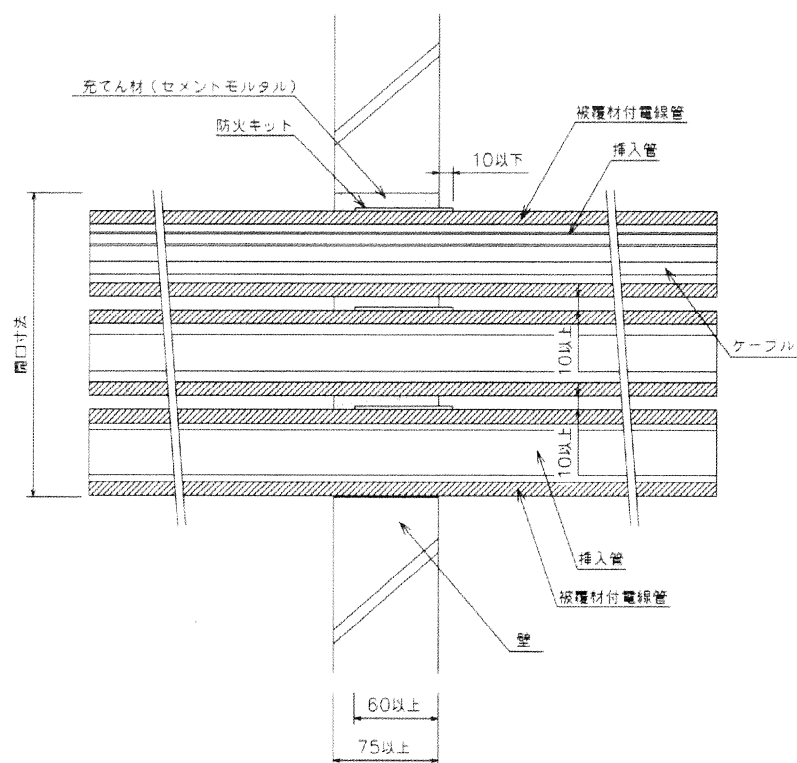
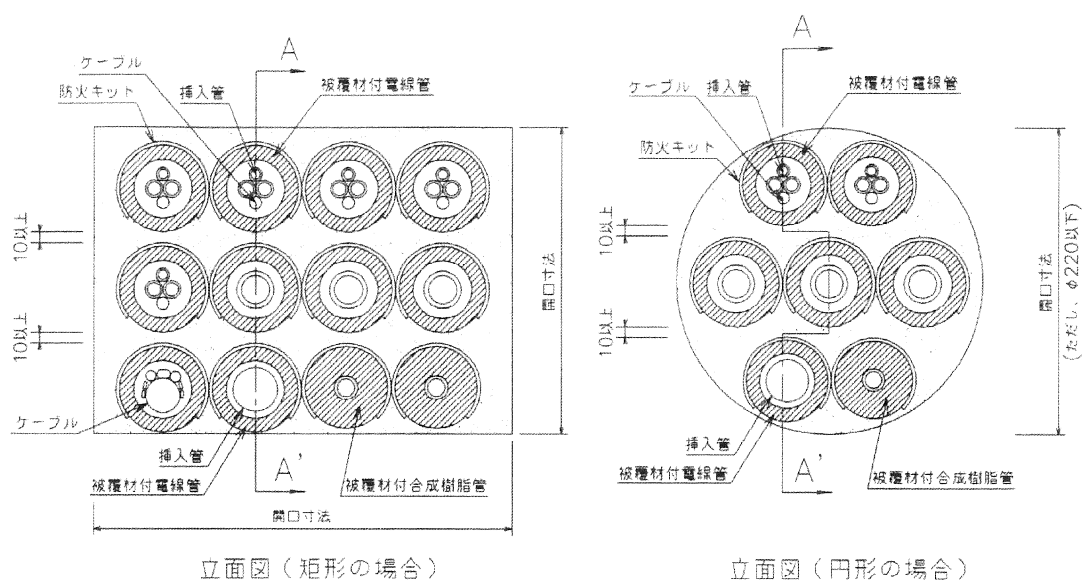
立面図（矩形の場合）



A - A' 断面図

図1 構造説明図（施工図）

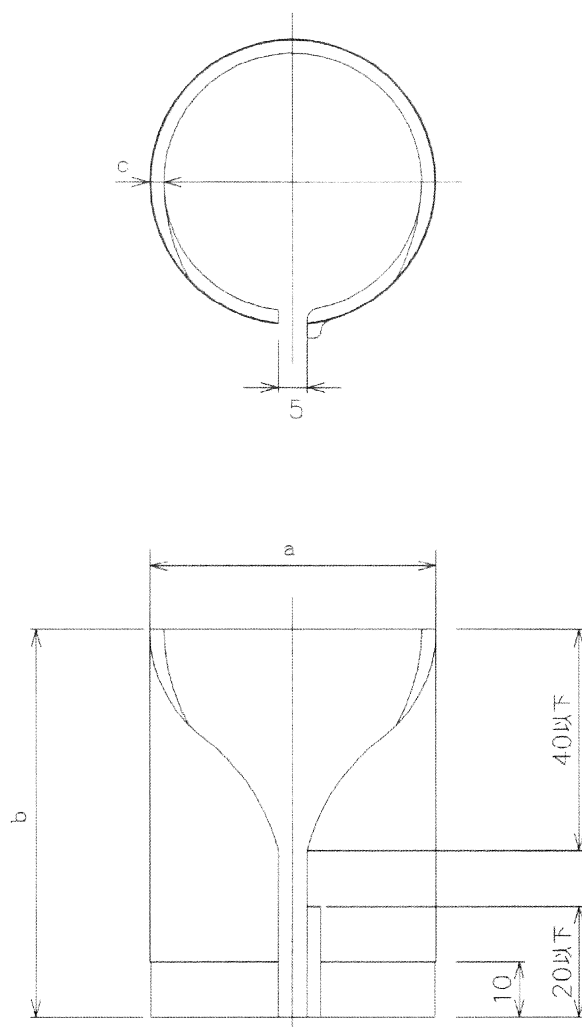
単位 mm



A-A' 断面図

図2 構造説明図（施工図）

単位 mm



配管外径	a	b	c
φ46.5~φ62	φ51	60~70	2.5
φ34~φ46.5	φ39	60~70	2.5
φ21~φ34	φ24	60~70	2.0

図3 構造説明図

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、配管及びケーブル寸法(配管及びケーブルの断面積及び種類等)、占積率、壁厚等が仕様に適合していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃した後、開口部に配管等を貫通させ固定して支持する。
- (3) 開口部手前で、防火キットを管に装着する。
- (4) 防火キットを開口部にずらして、防火キットの片端が壁面より 10mm 以内になるよう調整する。
なお、その場合施工マニュアルに従い、防火キットの設置を行うこと。
- (5) 防火キットと開口部の隙間をセメントモルタルで密に充てんする。
反対側の面に板等を用いて、仮抑えをしてセメントモルタルを充てんした場合、セメントモルタルが硬化後板等を取り除き、隙間の無いことを確認する。